

土佐清水市立清水小学校ホームページガイドライン

平成27年11月1日策定

1 ガイドラインの趣旨

このガイドラインは、土佐清水市立清水小学校のホームページの管理・運営に関して、必要な事項を定め、ホームページの適切な運用に資する。

2 ホームページ公開の目的

- ①本校の教育方針ならびに学校の情報を保護者や地域・学校関係者に広く知ってもらい、信頼される学校づくりを推進する。
- ②本校の特色や取組を保護者や地域などに広く公開し、教育活動への理解と協力を得る。
- ③児童・教職員・保護者・地域の人々・国内外の人々との交流を図る。

3 ホームページの主な公開情報

ホームページ公開の目的に沿って、次の情報を公開する。

- ①本校の概要や沿革、取り組みや特色等の紹介
- ②本校の教育目標や校内研修の取組について紹介
- ③)学校生活の様子について写真や文章で紹介
- ④その他、行事予定や案内・通信等、情報を公開するにふさわしいもの

4 ホームページの管理及び運営責任者

- ①ホームページの管理責任者は校長とする。
- ②ホームページの運営責任者は情報担当者とする。
- ③情報担当者は、常にホームページの検討を行い、情報内容の更新・充実に努める。

5 公開情報の基本的な考え

- ①ホームページを公開するにあたり、個人情報の保護に努めなければならない。
- ②児童とその保護者及び関係者の生命・財産に被害を及ぼしたり、人権を侵害する可能性のある情報は公開しない。
- ③児童の氏名・住所・電話番号・生年月日・家庭環境等の個人情報は掲載しない。ただし、氏名の掲載が必要な場合は、事前に本人と保護者の同意を得る。
- ④写真については、氏名が一致することがないように配慮し、個人が特定できるものや二次使用ができるような解像度での掲載はしないように留意する。
- ⑤児童の意見や主張・作品等については、教育上の効果が認められる場合において扱うことができるものとする。ただし、児童の作品等を掲載する場合は、事前に本人と保護者の同意を得ることとする。

6 公開情報の訂正、削除

掲載情報に関して、本人または関係者から掲載内容の訂正や削除の要請を受けた場合は、速やかに対応し必要な措置を講ずる。また第三者の著作に関わる情報について、当該著作者から掲載内容の訂正や削除の要請を受けた場合は、速やかに対応した措置を講ずるものとする。

7 禁止ならびに配慮事項

- ①法令を遵守し、公の秩序に反するもの又は教育上不適切なものは掲載してはならない。
- ②関係者の人権を侵害するような記述、著作権の侵害にあたる内容、その他法律に触れる内容は扱わない。また、教育の目的から逸脱しない。
- ③児童が発信する情報は、情報担当者・校長が内容を確認して、公開するものとする。
- ④本校ホームページから他ページへのリンクは、教育上の効果やホームページ公開の目的を十分に配慮し、リンク先の承認を得た上で設定するものとする。

8 その他

- ①ホームページの画像をはじめとする全ての情報の著作権は、清水小学校が有する。全ての情報の無断複製・加工・転用を禁止する。教育目的で引用する場合は、管理責任者に事前に許可を得るものとする。
- ②サイトは利用者の自己責任の範囲内で利用するものとし、利用に際し生じた損害等については、学校や管理責任者は一切責任を負わない。

9 ガイドラインの取り扱い

- ①ガイドラインの改定については職員会等で、検討修正を行い、校長の承認を得るものとする。
- ②本ガイドラインは、本校ホームページ上に公開する。